

Re: 再審制度 Vol.3 BONE

再審法 今こそ
改正のとき!

38年

前川さんが、無実の罪を
背負い続けてきた年月です。

身に覚えのない罪で逮捕されたとき21歳だった前川さん。一貫して無実を訴え続け、還暦の今年、7月18日に念願の再審無罪判決を迎えます。

けど、奪われた人生は取り返せない。一審無罪判決で釈放されてからの7年間だけが「自分にとっての青春だった」と前川さんは語ります。これが冤罪被害です。

**こんなことはもう終わらせる
そのために今国会で再審法改正を**



鴨志田 祐美 弁護士
・再審法改正推進室長
・大崎事件弁護団事務局長・京都弁護士会所属



前川 彰司 氏
・再審福井事件被告人

当日のスケジュール

13:00	開会
13:10~16:00	基調講演（鴨志田弁護士） 再審福井事件の報告 （前川彰司氏・弁護団：端将一郎弁護士） 岐阜県弁護士会の取組状況の報告
16:00~16:20	質疑応答
16:20	閉会

開催の案内

場 所	ぎふメディアコスモス1階 ドキドキテラス
参 加 申 込 み	不要
主 催	岐阜県弁護士会
共 催	日本弁護士連合会
後 援	岐阜市



岐阜県弁護士会
Gifu Bar Association

【問い合わせ先】

058-265-0020

日弁連再審法特設サイト「ACT for RETRIAL」はこちらから→

